

## 2021 年度 第 376 回教育研究審議会議事要録

**日 時** 2022 年 3 月 15 日（火）13：30～14：25  
**場 所** 遠隔会議（Teams利用）  
**出席者** 松尾学長、柳井副学長、龍副学長、二宮副学長、中尾副学長、中本事務局長  
伊藤外国語学部長、浦野経済学部長、田島文学部長、田村法学部長、内田地域創生学群長、  
上江洲国際環境工学部長、廣渡基盤教育センター長、重松法学研究科長、  
八百社会システム研究科長、工藤マネジメント研究科長、下野学生部長、後藤教務部長、  
狭間入試広報センター長、浅羽情報総合センター長、中武環境技術研究所長

**配布資料**

- 1 ダイバーシティ推進に係る新体制について
- 2-1 特任教員の選考について（国際環境工学部）
- 2-2 特任教員の選考について（地域共生教育センター）
- 2-3 特任教員の選考について（環境技術研究所）
- 2-4 特任教員の選考について（地域戦略研究所）
- 2-5 特任教員の選考について（教育改革推進室）
- 3-1 特任研究員の選考について（国際環境工学部）
- 3-2 特任研究員の選考について（環境技術研究所）
- 4 北九州市立大学国際環境工学部環境生命工学科のカリキュラム・マップの変更について
- 5 研究不正防止関連規程の一部改正について

### 第 1 号 ダイバーシティの推進体制について

\* 資料 1 のとおり、2022 年度のダイバーシティの推進体制について提案。

- 学長の諮問機関である「ダイバーシティ推進ワーキンググループ」に代わり、2022 年度から、大学の意思決定機関として、「ダイバーシティ推進検討会議」を設置するもの。この新体制では、事務体制を強化するとともに、協働グループやアクションプラン実施プロジェクトチームをとおして、教職員一人ひとりがダイバーシティの推進を大学全体の取組として捉え、具体的・実効的な行動に繋げていくこととする。

なお、P.2 に記載されているダイバーシティ推進検討会議のメンバーについて、規程（案）の記載に合わせ、「ダイバーシティ推進特任」を「ダイバーシティ担当特任教授」に修正する。

- ダイバーシティ推進検討会議の委員について、規程（案）の第 3 条第 1 項第 5 号に「その他学長が指名する教職員」とあるが、具体的に人数や人選は決まっているのか。
- 「その他学長が指名する教職員」は、執行部調整会議のメンバー等を想定している。

【議長】一部資料修正のうえ、提案について承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第 2 号 特任教員の選考について

\* 資料 2-1 のとおり、国際環境工学部の特任教員 2 名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

\* 資料 2-2 のとおり、地域共生教育センターの特任教員 6 名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

\* 資料 2-3 のとおり、環境技術研究所の特任教員 4 名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

\* 資料 2-4 のとおり、地域戦略研究所の特任教員 1 名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

\* 資料 2-5 のとおり、教育改革推進室の特任教員 1 名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第 3 号 特任研究員の選考について

\* 資料 3-1 のとおり、国際環境工学部の特任研究員 12 名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

\* 資料 3-2 のとおり、環境技術研究所の特任研究員 5 名の選考について提案。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第 4 号 国際環境工学部環境生命工学科 カリキュラム・マップの変更について

\* 資料 4 のとおり、国際環境工学部環境生命工学科 カリキュラム・マップの変更について提案。

- 環境生命工学科がエネルギー循環化学科から提供を受けている 5 科目について、新教育課程のカリキュラム・マップが提供元（エネルギー循環化学科）と異なっていたため、提供元に合わせてカリキュラム・マップを変更するもの。本変更は、2022 年度入学生から適用とする。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 第 5 号 研究不正防止関連規程の一部改正について

\* 資料 5 のとおり、研究不正防止関連規程の一部改正について提案。

- 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」が令和 3 年 2 月に改正されたことに伴い、本学の研究不正防止体制を見直し、必要な規程改正を行うもの。

【議長】提案について、承認してよろしいか。

【委員全員】（異議なし）

### 報告

- ① 第 61 回緊急対策本部会議の報告について（口頭）